市内在住で働く
若者の奨学金返還を支援します

加古川市 奨学金返還支援補助金



補助額・期間

6年間で最大 72万円

補助額上限

市内勤務
月1万円
年間最大12万円
※令和8年度は最大9万円

市外勤務
月5千円
年間最大6万円
※令和8年度は最大4.5万円

※補助対象期間の変更に伴い、令和8年度の補助金額の上限は9カ月分となります。

★各要件の詳細については
市ホームページでご確認ください

対象かどうかチェック！

- ☑ 加古川市内に住んでいる
- ☑ 中小企業等で働いている
- ☑ 奨学金を返還している
- ☑ 令和9年3月31日時点で40歳未満

申請期間

★申請は毎年度必要です

令和8年度から
オンライン申請が可能！

申請期間を再延長しました
11.24(火)

令和8年 9.1(火)～令和8年 ~~11.10(火)~~

くわしくはこちら▲

問合せ先：加古川市産業振興課 労政・工業振興係　079・427・3074

補助金受け取りまでの流れ

申請者から



オンライン申請

パソコンやスマートフォンから、かこがわオンライン申請システムで申請してください。

申請期間　2026.9.1(火)~11.~~10(火)~~ 24(火)

加古川市から



審査・交付の決定

審査後、交付または不交付の決定について通知します。

申請者から



実績報告・補助金請求

申請期間延長に伴い変更になる場合があります。対象者には別途通知します。

かこがわオンライン申請システムで12月までの奨学金返還実績を報告し、補助金を請求してください。

報告・請求期間　2027.1.5(火)~2.1(月)

加古川市から



補助金額の確定・支払

申請期間延長に伴い変更になる場合があります。対象者には別途通知します。

実績報告を基に補助金額を確定し、指定の口座へ補助金を振り込みます。

支払予定日　2027.3月下旬以降

よくある質問　Q&A

Q.どのように申請すればよいですか？
A.事前にかこがわオンライン申請システムの利用者登録を行ったうえで申請してください。

Q.加古川市へ転入予定ですが申請できますか？
A.令和8年11月1日時点で市内に住所を有する予定であれば申請可能です。

Q.中小企業等とはどのような企業ですか？
A.社会福祉法人や資本金等が3億円以下または従業員数300人以下の法人などをいいます。

Q.勤務先を退職しましたが補助金は受け取れますか？
A.申請時の勤務先を令和8年12月1日までに退職した場合補助金を受け取ることはできません。

Q.正社員ではありませんが申請できますか？
A.所定労働時間が週20時間以上かつ、正規雇用者の3/4以上の場合申請可能です。

Q.申請は毎年度必要ですか？
A.毎年度、申請期間内に申請が必要です。



★くわしくは市ホームページをご確認ください。　加古川市　奨学金返還支援